

第4回 圏域地域医療構想策定委員会

圏域	阪神北圏域
日時	平成28年2月2日 14:00~15:30
場所	宝塚医療会館多目的ホール
司会	末岡会長(宝塚市医師会長)
出席者	欠席:原委員、世登委員、政井委員、木下委員 代理人が出席:木西委員 上記以外は別紙委員名簿のとおり本人出席
議事次第内容	1 報告事項 地域医療構想(阪神北圏域版)にかかるH28年度地域医療介護総合確保基金(医療分)要望事業について 2 協議事項 地域医療構想阪神北圏域版(素案)について
結論	・地域医療構想素案(阪神北圏域記載分)については大きな加筆・修正はなし。 本日の委員意見を一部文言追記・修正等し素案について委員長(部会長)と事務局一任
主な意見・ 質疑応答	(質疑) Q(委員)地域医療介護総合確保基金(医療)に関する進捗状況、今後の動きはどうか。 A(県医務課)基金に関する概要説明。阪神北圏域から申請されたH28年度分提案事業に対する県医務課の採択結果は資料のとおりであるが最終的には国による採択がある。平成29年度分も平成28年度秋頃に募集をする予定である。 Q(委員)医療機能区分に関する国の指示や新しい情報はないのか。 A(県医務課)本日時点で国からの新たな情報はない。 (委員意見) ・地域医療構想素案(阪神北圏域記載分)に三田市民病院も他の公立病院と同じ老朽化、立て替え等の課題があるので追記していただきたい。また、「2次医療圏域に限定しない再編統合を検討すること」等の表現を記載願いたい。 ・病院によっては呼吸器内科等の専門医師の不在があるため、専門医師の偏在の課題は地域全体で連携、うまくその体制をつくる必要がある。 ・地域医療構想の目的は医療を効率化することであり、圏域内完結を無理に推進しなくてもよいと思う。 ・慢性疾患などの疾患と救命救急医療のように緊急対応が必要な疾患に分けて医療体制を考える必要がある。 ・阪神北圏域には感染症指定医療機関(指定病床)がないため、設置にむけて県(本庁)に動いて欲しい。
次回までの課題	次回開催:未定